

## 4月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成26年4月24日(木)	
開催日時	午後3時00分	
開催場所	市役所別館 3階会議室	
出席委員	委員長 末次徳嘉 委員 諫本憲司 教育長 合原多賀雄	委員長職務代理者 永山真江 委員 田島みき
出席参与	教育次長 高倉謙市 学校教育課長 江嶋久典 文化財保護課長 財津俊一 咸宜園教育研究センター長 池田寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 森田寿美香	教育総務課長 佐藤公明 社会教育課長 田中孝明 博物館長 河津美広 淡窓図書館長 池永晃 学校給食課長 財津光和
書記	教育総務課 総務企画係長 野村和之	
附託議案	教育長報告 議案第30号 日田市教育庁組織規則の一部改正について 議案第31号 日田市立小中学校管理規則の一部改正について 議案第32号 日田市立中学校寄宿舎管理運営規則の廃止について 議案第33号 日田市立中学校寄宿舎入舎生の帰省に要する交通費の負担に関する規程の廃止について 議案第34号 日田市教職員住宅管理規則の一部改正について 議案第35号 日田市立小中学校評議員の委嘱について 議案第36号 日田市スポーツ激励金等交付要綱の制定について 報告第9号 平成26年3月期分寄附採納について 報告第10号 学校教育基本方針について 報告第11号 咸宜園教育研究センター研究紀要第3号の刊行及び教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2013実施報告書の刊行について 報告第12号 【子ども版】日田市の歴史と文化財の刊行について	

委 員 長	<p>(委員長あいさつ)</p> <p>それでは、前回の議事録の確認でお手元に配付させていただいておりますが、何か御意見や内容についてお聞きしたい、あるいは訂正があれば報告してください。</p> <p>(「ありません。」の声あり)</p> <p>それでは、議事録について訂正がないようでの、本会議終了後署名したいと思います。</p> <p>それでは、教育長。</p> <p>先日、入学式を済ませたかと思いましたら、もう花の季節を迎えて、子どもたちは、あちこちに遠足に出でております。制服というか、ユニフォームもみんな学年ごとに違うような学校もあって、いいなと、うらやましく思っております。咸宜小のそばを通りますと、鼓笛の響きが聞こえてまいりまして、いよいよ川開き観光祭も近いな、いよいよ学校が始まったという感覚を持っております。</p> <p>昨日でしたか、県が発行した広瀬淡窓の生涯を描いたノンフィクションになるでしょうか、読みましたけれども、淡窓先生がやはりこういうところがあるんだなと思ったところがあります。旭荘のことについて、淡窓さんはいろんな意味で大変ご心配をなさったんだなというように思います。</p> <p>旭荘さんは、何度か結婚なさってますけれども、初めて結婚した相手は3回実家に戻っています。1回目は理由をはっきり書いてあるけど、2回目は書いてないと、3回目はもう帰ってこなかつたというようなことですよね。あんまり折り合いがよくなかったので、忠告というか、ご養子さんですから余り言えなかっただろうと思いますけれども、あなたが指導するべきではないかと言われたのに対して、いや親というものは、もうそういう場面では注意をしてはいけませんと。孟子の教えだそうです。</p> <p>久兵衛さんに何とか間を取り持ってくれないかというお願いの手紙を出したりするんですが、本音が書いてあったんですね。旭荘の名前は謙吉といいますが、謙吉に一言何か言うと百も千も返ってくる。それも場所や時間をわきまえず、門人がいる前であろうが何だろうがやるということで、なかなか淡窓先生も指導しにくかったんだろうと。「治めて後、学ばせる」というのが自分のやり方なんだけども、あの子は頭が確かによかったと。しかし、行きのほうは余り指導がでてなかつたんじゃないかというような話が出てきたりして、どう言つたらいいですかね、人間らしいなと。聖人君子と</p>
-------	--

	<p>はいえどやはり親子関係、息子のお嫁さんとの間をどうとっていくかというのは難しかったんだろうなというふうに思って、淡窓先生の人となりを新たに知る楽しみを味わいながら、今その本を読んでいるところであります。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第30号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第30号日田市教育庁組織規則の一部改正について、教育総務課、お願いします。</p>
教育 総務 課長	<p>議案第30号日田市教育庁組織規則の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集の1ページから2ページでございます。</p> <p>本案は、2ページの改正部分にございますとおり、公益法人制度改革によりまして名称が変更をされていましたので、改正をするものでございますが、本来であれば「日田市公民館運営事業団」を「一般財団法人」として設立し、地区公民館の管理運営を開始いたしました平成23年4月の施行時期に、本則の名称の改正が必要でございましたけれども、改正が漏れておりましたので、今回議決をお願いするものでございます。改正がこの時期になりましたことをおわび申し上げます。</p> <p>具体的には、表中の改正後において、下線の「一般」を追加させていただきまして、分掌事務として、一般財団法人日田市公民館運営事業団に関する事項とするものでございます。</p> <p>なお、附則といたしまして、施行日を平成26年4月1日とさせていただくものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	<p>議案第30号、本案についてお尋ねがありましたら。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、議案第30号、原案のとおり可決をいたしました。</p> <p>第31号をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第31号日田市立小中学校管理規則の一部改正について並びに議案第32号日田市立中学校寄宿舎管理運営規則の廃止について</p>

並びに議案第33号日田市立中学校寄宿舎入舎生の帰省に要する交通費の負担に関する規程の廃止について、一括して提案してください。教育総務課、お願ひします。

教育総務課長

まず、議案第31号日田市立小中学校管理規則の一部改正についてでございます。

議案集で申し上げますと、3ページから4ページでございます。

本案は、3ページの改正理由にございますとおり、日田市立中学校寄宿舎設置条例の廃止によりまして、所要の措置を講ずるものでございます。

具体的には、改正前、右の表でございますが、表中の第18条第2項中、下線がございます「寄宿舎指導員、」について条例を廃止いたしましたので、これを改正後においては削除をするものでございます。

3ページの下段にございますとおり、附則といたしまして、施行日を平成26年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第32号日田市立中学校寄宿舎管理運営規則の廃止についてでございます。

議案集で申しますと、5ページから続く8ページまででございます。

本案につきましては、5ページの下のほうにございますとおり、日田市立中学校寄宿舎設置条例の廃止に伴いまして、必要な措置を講ずるものでございます。

なお、施行日は平成26年4月1日とさせていただいております。

続く、議案第33号日田市立中学校寄宿舎入舎生の帰省に要する交通費の負担に関する規程の廃止についてでございます。

議案集の9ページから続く11ページまででございます。

本案は、9ページの理由にございますとおり、日田市立中学校寄宿舎設置条例の廃止に伴いまして、必要な措置を行うものでございます。

施行日は、同じく平成26年4月1日とさせていただいております。

なお、第31号から本第33号の改正につきましては、本年3月の第1回定例市議会において、条例改正の議決を受けての手続をさせていただくものでございます。

以上でございます。

委 員 長	<p>議案第31号から第33号までにつきましては、中学校の寄宿舎設置条例の廃止に伴ったもので、あわせて3議案についてご意見・質問があればお願ひします。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、一括で上程させていただきました第31号、第32号、第33号、原案のとおり可決といたしました。</p> <p>では、次をよろしくお願ひします。</p>
教 育 長	<p>議案第34号日田市教職員住宅管理規則の一部改正について、教育総務課、お願ひします。</p>
教育 総務 課長	<p>議案第34号日田市教職員住宅管理規則の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集で申し上げますと、12ページから続く14ページまででございます。</p> <p>本案は、12ページの改正理由にございますとおり、日田市立津江小学校の閉校に伴いまして、上津江町に小中学校がなくなったことによりまして、必要な措置を行うものでございます。</p> <p>具体的には、表の中の改正前の第3条の中ですが、下線のございます「及び上津江町」を改正後におきましては削除をさせていただくものでございます。</p> <p>なお、施行日は26年4月1日でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>第34号につきまして、ご質問がございませんか。</p>
諫 本 委 員	<p>文言自体は何の問題ないんですけど、今の入居状況、利用状況はどうなってますか。</p>
教 育 総務 課長	<p>14ページに住宅の一覧をつけておりますけれども、川辺住宅の今、住宅番号のちょっと記憶がございませんけど、こちらにお一人先生がお住みになっております。今現在は、こういった住宅の中では1世帯と、お一人がお住みになっている、そういう状況でございます。</p>
委 員 長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>

	<p>それでは、議案第34号につきましても原案のとおり可決といたしました。</p>
教 育 長	<p>議案第35号日田市立小中学校評議員の委嘱について、学校教育課、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課でございます。議案集は、15ページから27ページとなりますが、本日差しかえをお願いしてあります別冊をごらんになってください。</p> <p>初めに、26ページ、27ページをお願いいたします。</p> <p>議案第35号は、26ページの上段にございます日田市立小中学校管理規則第32条の規定及び中段以降にございます日田市立小中学校評議員設置要綱に基づき、各小中学校長から推薦のあった学校評議員の委嘱について議決をお願いするものでございます。</p> <p>学校評議員は、学校長が学校運営に関する必要と認める事項について意見を求めるために、できる限り幅広い分野から学校長が選考し推薦するものとなっております。</p> <p>15ページから25ページまでが各学校長から推薦のあった評議員名簿でございます。</p> <p>各学校4名または5名の構成となっており、小中学校合わせて145名の推薦となっております。この145名のうち、新任の方は60名で、全体の約41%となります。</p> <p>また、以前、ご意見のありました女性の選任についてですけれども、女性の方は、このうち49名で、全体の約34%となっております。昨年度は、ちなみに28%でございました。また、この中には、公民館長さん10名も含まれております。</p> <p>なお、各推薦区分からの推薦状況でございますけれども、現在推薦区分につきましては、育友会代表、自治会代表、民生委員・主任児童委員さん及び学校推薦の4区分となっておりますけれども、小中学校各1校で民生委員・主任児童委員からの推薦がございませんけれども、あとは全ての推薦区分からの推薦がなされております。</p> <p>今申し上げた、それぞれ1校ずつでありますけれども、例えば小学校におきましては、統合3地区からの推薦であったり、女性の選任も視野に入れるということなど、条件が幾つかございまして、学校事情によってはまんべんなく選任することが難しいケースも出てまいっております。</p> <p>また、中学校では、適任と判断した方全て引き受けていただける</p>

	<p>というわけではございませんので、例えば学校長としましては、自治会長で保護司を兼ねていらっしゃるような方を選任するような工夫もさせていただいているところでございます。</p> <p>ただ、これも以前、ご指摘がありました。やはり保護者代表は育友会代表の中に入るべきではないかというふうなご意見がありました。これらについては全ての学校で整理ができるところでございます。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
委 員 長	議案第35号小中学校評議員の件につきましてお尋ねがありましたらお願いします。
永 山 委 員	三隈中学校の評議員が4人ですが、生徒数が少ない学校とかだとわかりますが、育友会からお二人出ていますが、あれだけ人数があるので、定数に満たないのは、何か理由があるのでしょうか。
学校教育課長	設置要綱の中で5人以内ということにもなっておりまして、特段これといった理由というのはありません。ただ、三隈中学校につきましても民生委員さん、主任児童委員さんの中でお願いしたい方にお声はかけさせていただいたところがありました。ただ、お引き受けくださらなかつたという状況がありまして、そこでそのまま4名ということでの推薦となっているところでございます。
永 山 委 員	評議員が増えるといいなと思います。 それと、もう一つ思ったのが、桂林小が女性1名ですが、たしか去年もそうでしたが育友会から、女性の保護者の方とかがいらっしゃるといいなと思います。桂林小は人数も多いですし、保護者から女性がもう1人いらっしゃるといいなと思いますが、これは要望というか、来年以降お願いでお伝えいただければなと思います。
学校教育課長	数年前からそういった声もいただいておりますので、学校長にも周知を図りながら、できる限りそういった意見を取り入れていくようについてで、今後についてもお願いをしてまいりたいと思います。 ただ、学校長としては、例えば、再任の方から新任の方に引き継ぐときに、中で学校のことを思ってくださって、次の方にお願いしているケースもあるので、学校長としても、その条件に合って全部と

	<p>いうことを先にきちんと言つておかないと、こういう理由で今回から、こうさせていただくと年度内にきちんと、最終的に確認をしてお伝えする必要があると思います。</p> <p>今年度についても、お伝えはしていますが、学校長がまた入れ代わったりしたときに、変更をお願いしにくいくらいございまして、年度内にそういったご意見があったということの周知については、この後も徹底を図つてまいりたいと思います。</p>
委 員 長	<p>評議員は、4月の人事異動後新しい校長先生が、学校評議員を選ぶ手続きになるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>実は年度末に、新たな学校評議員の方に声をかけておかないと、新年度になって選出するでは、本委員会に間に合わないこともありますので、年度末に、校長が基本的には、まずは当たっておくということで引き継いでいくようにいたしております。</p>
委 員 長	<p>ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。          （「ありません」の声あり）</p> <p>それでは、議案第35号日田市立小中学校評議員の委嘱につきましては、原案のとおり可決といたしました。</p>
教 育 長	<p>議案第36号日田市スポーツ激励金等交付要綱の制定について、社会教育課、お願ひします。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課でございます。それでは、議案第36号のご説明を申し上げたいと存じます。議案集につきましては、28ページから30ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>本案につきましては、これまでスポーツ激励金等について、「チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金」を活用いたしまして、日田市スポーツ激励金交付基準を定めまして運用を図つておりましたが、より公正な運用を期すため、今回これを廃止いたしまして、新たに要綱を制定いたすものでございます。</p> <p>内容につきましては、28ページ以下になりますが、要綱のまず趣旨といたしまして、市民の競技スポーツ活動を促進しまして、もって本市のスポーツ振興を図るため、日田市スポーツ激励金等の交付について必要な事項を定めようとするものでございます。</p> <p>交付対象といたしましては、激励金につきましては、主として九</p>

	<p>州大会以上の大会に出場する選手、団体に交付するものでございます。</p> <p>また、賞賜金につきましては、全国大会及び国際大会に出場し、一定の功績を修めた選手、団体に交付するものでございます。</p> <p>また、交付金額につきましては、30ページに表がございます。まず、激励金につきましては、別表第1に定めておりでございます。大会の区分に応じて激励金を交付いたすものでございます。</p> <p>また、賞賜金につきましては、別表第2に定めておりでございます。全国大会及び国際大会につきまして、その功績に応じて別表のとおり金額を交付いたすものでございます。</p> <p>それから、29ページに戻りまして、その他の第4条以下でございますが、こちらにつきましては、交付申請の期間、それから交付手続等につきまして定めているものでございます。</p> <p>なお、本要綱につきましては、施行月日を平成26年4月1日からとさせていただいております。</p> <p>以上、説明を終わらせていただきます。</p>
委 員 長	議案第36号につきまして、お尋ねがありましたらお願ひします。
諫 本 委 員	今整理をして、こういうふうに決めたということだと思いますけど、例えば、これまで激励金をどんな配り方をしていたかを言っていただければ。
社会教育課長	これまでスポーツ激励金交付基準ということで、教育委員会の内規として運用をしておりました。その際の交付基準といたしましては、大きなものといたしましては県大会の出場に対しまして交付をいたしておりました。県大会につきましては2,000円の交付をいたしておったところでございます。今回の交付の基準を要綱に変えまして、その基準を今回見直したところでございます。先ほどご説明いたしましたとおり、より高い水準での大会への激励金とすることで、九州大会以上ということで見直しを図ったところでございます。
	以上でございます。
委 員 長	ほかにはありませんでしょうか。よろしいですか。

	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、議案第36号日田市スポーツ激励金等交付要綱の制定については、原案のとおり可決をいたしました。</p>
教 育 長	<p>報告事項にまいります。</p> <p>寄附採納報告（平成26年3月期採納分）について、お願ひします。</p>
書 記	<p>それでは、議案集の31ページをお願いいたします。</p> <p>報告第9号（平成26年3月期寄附採納）についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附が、香典返しを含めますと8件、8名の方からいただいております。</p> <p>香典返しの2件につきまして説明を申し上げます。表の上段になります。</p> <p>1番に記載されてあります鈴連町の山本さんから、お母様の香典返しといたしまして、小野小学校に5万円をいただいております。これは、亡くなられた方のお孫さんが小野小学校に在校しているというご縁で寄附をいただいているところでございます。</p> <p>次に、2番の天神町の市尾様から、お父様の香典返しとして小野小学校に2万円をいただいております。市尾さんの亡くなられたお父さんが小野地区で校区巡回員となさせていたために、育友会が弔電を打ったものに対する香典返しということでの2万円をいただいている内容でございます。</p> <p>次に、下表の物品を寄附いただいている6件の内容でございます。</p> <p>番号1をごらんください。有田小学校の育友会から折りたたみ椅子を130脚、100万円相当をいただいております。</p> <p>2番目の項目につきましては、三隈中学校育友会からアイパッド及び三脚他一式です。さらにデジタル騒音計3台、14万5,000円相当をいただいております。</p> <p>3番につきましては、中尾町の手嶋澄子さんからJAグループの食農教育を進める子ども雑誌「ちゃぐりん」を毎年いただけておりますけれども、今年1月から12月分、5,640円相当額をいただけております。手嶋さんについては、平成19年から毎年ご寄附をいただいている方でございます。</p> <p>次に、4番目ですが、下飛田小児科さんから咸宜小学校に朝日新</p>

	<p>聞ニュースを1年間分いただいております。下飛田小児科さんには平成9年から毎年咸宜小学校と桂林小学校にご寄附をいただいております。</p> <p>5番目ですが、東部中学校育友会から東部中学校にパイプ式のテント3張、合唱台7台、50万8,725円相当額をいただいております。</p> <p>次に、6番でございますけれども、上津江町の井上裕子さんから津江小学校に書籍9冊、2万6,937円相当をいただいております。井上さんにつきましては、平成23年から同様の寄附がございます。津江小学校で太鼓の指導員をされているご縁というふうに聞いております。</p> <p>以上、3月には合計8件、合わせまして182万6,302円相当のご寄附をいただいております。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p>
委 員 長	ご質問はありませんか。
永 山 委 員	三隈中と東部中に関しては、これは卒業記念品というわけではなくて、ただ育友会からの寄附がこの時期ということですか。
書 記	一般寄附という形でのご寄附をいただいております。
委 員 長	物品として現物を確認できる寄附はよいですが、例えば香典返し等現金で、ご寄付をいただいた場合の流れといいますか、図書購入までの確認の方法についてお尋ねしたいんですが。
書 記	香典返し等現金での寄附については、一般財源として予算化して、学校教育課で指定の学校に予算配分して市の歳出として購入する形をとらせていただいているます。
委 員 長	ただ、確実に図書を買って子どもさんに読んでいただくような手順というのが確立されているか、そうではないと、ご寄附していた人に対するご意志をくみ取れない部分があつたらいけないと思ってお聞きしました。
学校教育課長	学校教育課でございますけど、今、担当からありましたように、学校教育課でその予算ということで組んで、確実にこちらで、購入

	して配付がでております。
委 員 長	それでは、いずれにしても寄附された方のご意志を尊重されて、確実に予算執行というか、丁寧に使っていただきたいと思います。以上です。
教 育 長	報告第10号学校教育基本方針について、お願ひします。
学校教育課長	<p>学校教育課でございます。学校教育基本方針について説明いたします。資料は、本日の議案集の最後、32ページに添付しておりますけれども、本日、別にA4横向きの1枚資料を出しております。そちらからお願ひいたします。</p> <p>学校教育方針につきましては、例年、保護者や地域の方にもわかりやすいようにということで、教育委員会と学校がこのようなA4横向きの資料、この様式に統一をして示しているところでござります。</p> <p>各学校では、年度末までに次年度に向けた学校側の作成に取りかかる予定があることから、委員の皆様には2月勉強会の折にも説明を申し上げ、今年度の学校教育方針として学校長に周知することについてご了解をいただいたところでございました。</p> <p>32ページの資料になりますけれども、その後、新年度になりまして、県教委、また、日田教育事務所管内の新年度の方針を示されましたことから、年度末に作成しております本市の方針をそれに照らして、改めてこの32ページにございますとおり、基本方針のみを整理して、先日の学校運営合同会議で学校長への説明をいたしたところでございます。</p> <p>別紙の横向きのほうの方針の中央の縦の並び、マーカーでアンダーラインを引いておりますところが中核となる方針ですので、これを重点方針、32ページのほうの資料で言いますと真ん中の四角囲みになりますけれども、学校教育推進の3つの柱ということで、ここに整理をさせていただきました。</p> <p>順番ですけども、今、全県下挙げて、今年度最も大切な取り組みとして挙げられております、1番に挙げておりますけれども、「芯の通った学校組織」の徹底という部分がございますので、これを1番にもってこさせていただいております。</p> <p>そして、本市独自の重点方針であります咸宜園教育の理念を生かした学校経営、それから、全市的に進めております小中連携一貫教</p>

	<p>育の推進、さらには、今年度の一番の重点課題でありますけれども、自己肯定感を高める取組の推進、表現力をはぐくむ授業力の向上、3つ目としまして「不登校」「いじめ」の未然防止、解消に向けた取り組みの推進ということを別にこのような形で示させていただきました。</p> <p>なお、この内容等細かい部分につきましては、再度、5月1日の校長会にて周知を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>改めまして、今年度の学校教育の基本方針として、この取り組みについても示させていただきたいということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	何かご意見がありましたら、どうぞ。
諫 本 委 員	<p>咸宜園教育についてですけど、ことさらというか、各学校とかを訪問したときに、どこの学校に行っても咸宜園の教えの言葉が張られてあったり、授業で取り扱ったりしていることを見てきましたので、相当浸透はしているなという感じはしましたし、日田市として、これを主に取り上げて方針とするのが自然というか、一番いいことであると思います。</p> <p>こうやって再度改めて挙げて、先生方は各校やられていることはご存じでしようけれども、やはりその内容についてずっと一つの学校で登場してきているでしょうけど、ほかのところはまた違う観点から咸宜園教育のことをやったりしていますので、その辺の交流というか、意見交換で、さらに広くですね、伝える意味を持ってここにあるべきだろうとは思っています。</p> <p>それと、一貫教育の件ですけど、小中一貫校の開校式とか研究授業とかを見たときに、この間も言いましたけど、児童生徒の言葉の中に自分たちが一貫校を意識しているような発言とか行動とか、それまでの準備だとかいうのはすごく言われますので、それがいいと思つて一貫校に実施をしてきたので、この辺はすごくスムーズにいってるなと思いますし、連携校とか、そうでない学校についても、やはり小中を意識するというのはすごくいいことだと思いますので、さらに推進、進めていっていただきたいなと思います。</p> <p>いいところ、いろいろ紹介すると本当にいいんだなということがわかってくるので、それにも進めてもらえればと思います。</p>
委 員 長	ほかにありませんか。

田 島 委 員	<p>咸宜園教育に関しまして、市町村合併の前の旧郡部の小中学校におきまして、以前はどのような形で咸宜園教育があったのかということと、合併後の2年の浸透具合といいますか、私が感じるところでは合併前はさほど郡部のほうではなかったんじゃないかなとちょっとと思いましたので、その辺をお聞かせいただければと思います。</p>
学校 教育 課 長	<p>委員おっしゃいますとおり、合併になりましてから、このことについて教育長からお話があったときには、どうしても先哲学習ということが先んじていまして、旧町村にもすばらしい先達の方がいらっしゃるわけで、そちらのほうがなじみ深いんだという、校長もそうでしたし、地域の方もそうでした。</p>
	<p>これについて、教育の理念を生かすということを教育長が強調してまいりました結果、32ページの2番のところを見ていただきたいんですけども、黒ポツで4つほど挙げてますが、上2つは、なぜこの理念を生かすかということ、そして、子どもたちにもこんな点で有用であるということ、それから下の黒ポツ2つは、学校の教師が指導する立場としても、こういったことが生かせるんだということを具体的に浸透させていったことによって、合併前に比べますと、もうここ何年かで先哲学習は先哲学習、それと、この理念を生かした経営というのは別のところにあるということで理解が深まったと私どもは思っております。</p>
	<p>ですので、今、教育課程の中に、それぞれ地域の先哲学習というのもきっと教育課程に入れておりまして、何も広瀬淡窓だけを取り上げて全てがやらなきやいけないということには今いたしておりません。</p>
	<p>それと、議会の中でもちょっとご質問があつたりしたんですけども、思想教育につながらないようにというような意味合いでもあつたかというように捉えておりますが、もちろんそういったことではなく、今申し上げましたような子どもたちや指導する教師にとって生かしていくということで考えたいと思っております。</p>
委 員 長	<p>ほかにありませんか。</p>
永 山 委 員	<p>最近、卒業式とか入学式でも感じるのは、その式典のときに、咸宜園教育が根っこにあるからこそ出てくるようないろんな、歌を歌うだけじゃなくって詩吟ですかとか、1年生を迎えるときにも、在校</p>

生が言ったりとかというのが以前に比べてすごく増えてますよね。

私が我が子を見ていて思ったのは、その辺の大人よりも子どもたちのほうがよっぽど理念が身についている。子どもたちはきちんと習っていて、正しく受けとめているんですけども、地域の大人のほうがその辺をまっすぐ受けとめきれてないというか、それこそ何か思想的なほうに受けとめているとか、正座ばっかりさせてとか、そういうふうな受けとめ方している人まだいるんですよね。

私は、きちんと知ればそういう誤解は解けていくと思うので、式典でそういうふうに子どもたちが成果を見せてくれることはすごくいいことだなと思って今見ているんですけど、それを目にする機会ができる大人はまだ少ないので、オープンスクールでも何でもいいんですけど、運動会とか、一見関係なさそうなところでも何かこう、これって思想とかそういうのはないんですよと、子どもたちが日々過ごす中での一番根っこにこういう考え方があるんですよとかいう物すごく平たい言葉とか、そういうのをアピールする場が年間の中で、もうちょっと各学校で工夫をしていただけだと、地域の方の理解がもっと深まるのかなと感じました。

#### 学校教育課長

本当に、私もそのとおりだと思います。例えば咸宜園教育センターの取り組みと子どもたちの作文であったりとか、パトリアで展示会があつたりとかいう、子どもたちの姿とか作品とかを見ると、学校がかなりこのことについて取り組んでいるなと思います。なかなかそういう事を目にする機会がないと、そう思えない部分もあるかと思いますので、また今お聞かせ願ったことについては、学校にきちんと周知を図ってまいりたいと思います。

#### 委 員 長

いずれにしても、咸宜園の教育につきまして、3月の卒業式、4月の入学式などの祝辞には、淡窓先生の言葉を必ず保護者や、児童・生徒さん方にお伝えしていますから、このことについて、やはり学校で温度差があつてはいけませんから、徹底という意味じゃないんですけど、校長先生方に今各委員さんがおっしゃったことを、ぜひ理解いただいて、ご指導をいただけるのではないかと期待しています。

それと1点、体力向上の中で一校一実践ですか、一実践というのはバレーとかソフトとかの種目ですか。何か1種目で限定するのですか。

例えば小学校低学年、いわゆる4年生までと5、6年生、体力差

	<p>がありますので、実践種目が1種類ということであればどういう取り組みをするのか。また、一貫校あたりになりますと、4年生までと、次に、5年生から9年生に、その種目のレベルアップを図る方法もあると思います。学校毎に異なった種目が取り組めれば将来的にはスポーツ振興の基礎的なものとしていい方向に向かうのではないかと思います。いかがでしょうか。一校一実践について。</p>
学校教育課長	<p>まさに一校一実践というのは、種目もありますが、いわゆる体育種目に限らず、例えば保護者の方が校庭の端にサーキットトレーニング的な要素を取り入れてつくってくださったので、全校でやりますとか、学年によってその取り組み方を変えるとか、そういう内容も入っております。</p> <p>それから、一貫校においては、中学校で行う部活動開始前の体力づくりトレーニングに、高学年もその内容で一緒に取り組んでみるとかいう学年つなぎの配慮という、そういうことにも取り組まれているところです。</p>
委員長	<p>一校一実践について、ご説明をお聞きし、理解させていただきました。</p> <p>ほかにありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>次、お願いします。</p>
教育長	<p>報告第11号咸宜園教育研究センター研究紀要第3号の刊行及び教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2013実施報告書の刊行について、お願いします。</p>
咸宜園教育研究センター所長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。教育委員の皆様に配付させていただいておりますが、本年3月に刊行いたしました2冊の冊子と1冊のパンフレットをお配りさせていただきましたので、ご説明をさせていただきます。</p> <p>1冊が咸宜園教育研究センター研究紀要第3号でございます。平成24年度咸宜園教育顕彰事業優秀賞の受賞論文やセンターの研究成果の一部をまとめた内容となっております。</p> <p>次の2冊目が世界遺産推進国際シンポジウムの実績報告書でございます。昨年度、足利市で開催をいたしましたシンポジウムの実績報告書が足利市から届きましたので、委員の皆様のみに配付をした</p>

	<p>ところでございます。</p> <p>それから、3冊目でございますが、世界遺産登録推進のために親子向けパンフレットをつくりましたので、お配りをしております。水戸、足利と3市で構成しております協議会で作成したものでございます。日田市におきましては、5月中に小学校5、6年生と中学校全生徒に配付をすることとしております。</p> <p>それから、新しく体験学習教材として咸宜園のペーパークラフトをつくるております。咸宜園最盛期の指定地東側の建物を再現できるペーパークラフトになっておりますので、これまでのすごろくでありますとか、ハンコづくり、そういういったものとあわせてセンターや出前講座で、子どもさん、親子一緒に楽しんでいただこうと思っております。</p> <p>最後にもう1点だけお知らせがございますが、平成5年度から進めてまいりました咸宜園指定地内東側の施設整備が一部案内板等を残しまして、ほぼ完了いたしました。そして、新たに南側の広場、それから園路整備、それと講堂等招隱洞・梅花塙跡の遺構表示の整備が終了しておりますので、もしお時間が許すときにはまた咸宜園にお越しいただければありがたいかと考えております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
委 員 長	咸宜園は、市外からの入園者数は、どうですか。昨年度に比較して、どんなですか。
咸宜園教育研究センター所長	市内・市外の区分までは把握しておりませんけれども、入場者数としてはふえております。
委 員 長	これだけ整備すれば、やはり何とか情報発信して効果上げていかないといけないね。 次お願いします。
教 育 長	報告第12号子ども版日田市の歴史と文化財の刊行について、お願いします。
文化財保護課長	文化財保護課でございます。このたび、24年、25年にかけまして執筆、挿絵等の作成をいたしました子ども版の日田市の歴史と文化財が刊行いたしました。これにつきましては、平成24年3月に刊行しました大人版の今販売いたしております日田市の歴史と文

	<p>化財に続くものでございまして、小学生が日田の歴史や文化財を知つてもらうために作成をいたしたものでございます。</p> <p>内容につきましては、古代、中世、近世、現代までの歴史の流れの中で日田市にどんな文化財があるかを紹介して、わかりやすく説明をしたものでございます。</p> <p>また今回、冊子の後ろには、小学校区ごとの文化財を知つていただくために校区ごとの文化財を拾い上げながら、子どもたちが自分たちの校区を自慢する事ができ、紹介のできるような冊子にいたしております。これにつきましては6年生に配付をし、教材として使っていただけるようにしております。</p> <p>以上でございます。</p>
委 員 長	6年生全員に。
文化財保護課長	はい。
永 山 委 員	これは販売しないのですか。
文化財保護課長	これについては学習の教材として刊行したもので、販売については行わないと考えております。
永 山 委 員	問い合わせがあったのは、この冊子でしたか。歴史物語。
文化財保護課長	これについては歴史物語とは別に文化財を中心にして刊行したものです。日田市の中にある史跡以外の物も含めてどういう物があるよという形の中でお知らせをするもので、歴史の流れの中で文化財を紹介したということでございます。子どもたちに地元のどういう物があったというものを知つていただきたいという思いで作成をさせていただいたものでございます。
委 員 長	学校図書として配付してはいかがですか
文化財保護課長	学校図書については、配付を予定しています。今回の刊行は、今後5年間学校教材として配付できるように作成をいたしております。
教 育 長	自分の学校区の文化財めぐりができるし、公民館でも使い

	ます。学校でも使いますしね。
委 員 長	よろしいですか。 (「ありません」の声あり)
教 育 長	その他、5月期定期教育委員会会議の日程について、お願ひします。
教育総務課長	5月期の予定ですが、5月29日本曜日、午後3時から予定をいたしております。よろしくお願ひいたします。
委 員 長	その他ありませんか。
社会教育課長	今の教育委員会の行事日程表でございますが、社会教育課分で1点、この日程表を作成後に変更になった部分がございまして、5月29日本曜日の咸宜大学開校式が5月15日本曜日の10時に変更になりましたので、訂正いたします。
委 員 長	ほかにありませんか。 (「はい」の声あり) 十分ご意見をいただきましたし、実りのある定期教育委員会ではなかったかなと思います。大変お疲れでございました。
	終了時刻：午後4時10分